

令和7年度第4回豊山町選挙管理委員会会議録

1 開催日時 令和7年12月1日（月） 午後2時00分～午後2時30分

2 開催場所 豊山町役場3階 会議室3

3 出席者

（1）豊山町選挙管理委員会委員

委員長 安藤保信

委 員 江崎弘 坪井兼俊 小塚勝好

（2）事務局

書記長 林真吾

書 記 佐藤浩介 佐藤美樹 保子明徳

4 議題

選挙人名簿定時登録について

5 会議資料

議案第14号 選挙人名簿に登録する者を定めること

6 議事内容

事務局： ただ今より、令和7年度第4回豊山町選挙管理委員会を始めさせていただきます。はじめに、委員長よりごあいさつをいたします。委員長よろしくお願ひいたします。

委員長： 本日は、選挙管理委員会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして厚くお礼申し上げます。

本日の委員会の議題は、定時登録についての議案の1件でございます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、挨拶とさせていただきます。

事務局： それでは、以降の議事の取り回しを委員長にお願いいたします。

委員長： 本日の議題は1件です。それでは、議案第14号「選挙人名簿に登録する者を定めること」について、事務局に説明を求めます。

事務局： 内容につきまして、ご説明いたします。お手元にございます、令和7年12月定時登録選挙人名簿登録者数の資料をご覧ください。

令和7年12月1日現在における公職選挙法第22条第1項の規定に基づく

選挙人名簿に登録する者を、次のとおり定めてよろしいかお伺いします。

(人数を資料により説明。選挙人名簿の抄本を回覧。)

委員長： 事務局からの説明及び名簿の確認が終わりました。ここで、質疑に入ります。
質疑のある方の発言を求めます。

委 員： 過去から見るに、富士投票区の登録者数は、住宅やマンションの建設も進んでいるため、増加傾向です。豊場東投票区や豊場南投票区の登録者数の倍以上で突出しているため、選挙当日に投票所が混雑し、投票者も投票従事者も大変ではないかと懸念しています。投票区の区割り変更や投票従事者の増員等、事務局としては現在検討しているのでしょうか。

委 員： 確かに、富士投票所の有権者は多いですね。一方で、他の投票所に比べると投票率は低い傾向にあります。そのため、そこまで混雑はしないのではと考えていましたが、実際はどうなのでしょうか。

事務局： 投票区の区割りにつきましては、昔からの名残で、現在同じ地区名であります。投票区が異なることもあります。一部の地区の投票区を変更した場合に、選挙人が次の選挙で誤ってこれまでの投票所に向かわれてしまう可能性がありますので、区割りの変更は慎重に検討する必要があると考えております。

また、従事者の増員につきましては、他の投票所に比べ負担が大きいため、準備・片づけも含め、当日も多めに人員配置をすることで対応しております。

委 員： 了解しました。従事者については安心しました。

事務局： 混雑につきましては、人出のある10時過ぎ、お昼過ぎ、夕方に列ができるやすい傾向ではございますが、長時間長蛇の列となることはございません。

委 員： 富士投票所にかかわらず、どちらの投票所でも一時4、5人の列ができる時間帯はおおよそ同じでしょうね。

委 員： そうですね。

事務局： 富士投票所は、以前は富士保育園でしたが、駐車場や周辺の混雑を考慮し、志水小学校に移動させ、より投票しやすい環境を確保した経緯もございます。

委 員： 昔と違い、投票時間も午後8時までと遅く、期日前投票の期間も長く、事務局や職員の準備・対応は大変ですね。

事務局： 近年の投票時間と期間が長くなることで、全投票のうち期日前投票が占める割合が増えてきているため、当日の投票所の混雑は多少緩和されているかと存じます。

委員長： 区割り変更は、手続き上簡単ではないかもしれません。例えば、富士投票区の1,000人を豊場南投票区に移動させれば、富士投票所の負担や混雑軽減に繋がるかもしれません。すぐには難しいでしょうが、事務局では対応できませんか。

事務局： ありがとうございます。将来的な検討課題として、持ち帰らせていただきま
す。

委員長： その他ありませんか。

委 員： (なし)

委員長： ないようですので、採決に入ります。

議案第14号について、賛成の方の挙手を求めます。

委 員： (全員挙手)

委員長： 全員賛成と認めます。

以上で、本日の議題は終わりました。その他で何かありましたらお願いいいた
します。

事務局： 事務局からご報告申し上げます。

議案第14号について、本日議決いただいた選挙人名簿に基づき、選挙人名
簿登録者数を愛知県に報告いたします。

また、選挙人名簿登録者数に基づき、町の条例の制定改廃や、町の監査委員
への監査請求などの直接請求をする場合の必要署名人数の告示を行います。

以上で報告を終わります。

委員長： 以上で、本日の委員会を終了します。ありがとうございました。

上記のとおり豊山町選挙管理委員会規程第14条の規定に基づき、令和7年度第4回
豊山町選挙管理委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成
し、委員長及び出席委員3人が署名する。

令和8年1月6日

委員長 安藤 保信

委 員 江崎 弘

委 員 坪井 兼俊

委 員 小塙 勝好